

受章

大臣表彰（敬称略）

【秘書広報課】

●法務大臣表彰

刈田 一郎 保護司

お知らせ

木のおもちゃをプレゼントします

【農林振興課】

市では、木の良さを知ってもらうため、市産木材を用いた本市独自の特色ある木のおもちゃを作製しています。本市に在住する1歳未満の人や、市が実施する「4～5か月児健診」を受診した人を対象に木のおもちゃをプレゼントします。詳しくは市ホームページを確認していただくかお問い合わせください。

●問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

ごみの収集日通知やごみ分別検索機能を活用しましょう

【生活環境課】

橋本市公式LINEに登録することで次の機能を活用することができます。ぜひ友だち登録をお願いします。

●ごみの収集日通知機能

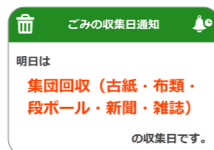
「ごみの収集日通知機能」を設定することで、お住まいの地区のごみ収集日通知を受け取ることができます。詳しくは、市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。

●配信時刻（複数選択可能）  
前日午後3時、前日午後7時、  
当日午前7時

●家庭ごみ分別の検索機能

捨てたいごみの分別がわからない時、右の二次元コードから、何ごみで出せばいいかを検索することができます。

●問い合わせ 生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



▲通知イメージ



3月1日～7日は春の火災予防運動です

【橋本市消防本部】

春の全国火災予防運動に併せて、山火事予防運動や車両火災予防運動も実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災のないまちづくりのため、地域・職場・家庭などで話し合い、一人ひとりの防火意識を高めましょう。

●大切な生命や財産を守るために住宅用火災警報器を全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられています。まだ設置していない家庭は、早期に取り付けましょう。また、取付けが困難な人については、消防職員による取付け支援を実施していますので、お問い合わせください。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

市民会館予約期間を変更します

【総務課】

4月1日から市民会館の運営方法が下記のとおり変更となります。ご利用の際には予約期間に注意していただき、早めのご予約をお願いします。

●夜間（午後6時～10時）利用の申込期間

利用日の3カ月前から2週間前まで  
※午前（午前9時～正午）と午後（午後1時～5時）は当日まで申し込みできます。

●問い合わせ 総務課 総務管理係 ☎33-3720

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

3月31日(日) 午前6時30分～午後11時

●問い合わせ 市民課 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

- 3月8日(金) 午後5時30分～8時
- 3月24日(日) 午前9時～午後3時

●場所・問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

コンビニ交付の手数料を改定します

【市民課】

4月1日からマイナンバーカードを使ったコンビニ交付の手数料が下記のとおり改定されます。

項目	3月31日まで	4月1日から
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円

※課税（所得）証明書の手数料は変更ありません。

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

犬・猫はマナーを守って正しく飼いましょう

【生活環境課】

犬や猫の飼い方に関する相談が多く寄せられています。飼い主は、他人に迷惑をかけないよう責任をもち、最後まで愛情をもって飼いましょう。

●犬の正しい飼い方

- 室内や専用施設外での放し飼いはやめましょう。
- 散歩中、きちんと犬を制御できる人が適正な長さ（2m程度）でリードを持ちましょう。また、ふんは飼い主が責任をもって処理しましょう。

●猫の正しい飼い方

- 室内で飼うようにしましょう。また、窓やドアなどの開閉に注意しましょう。
- 排泄は、室内の専用トイレできるように、しつけをしましょう。
- 繁殖させない場合は避妊・去勢手術をしましょう。
- 外にいる猫への無責任なまきエサはやめましょう。

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

3月は自殺対策強化月間です

【福祉課】

警察庁が公表した資料によると、令和4年に自殺で亡くなった人は全国で21,584人、和歌山県では190人となっています。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死であり、防ぐことができるといわれています。また、家族や友人、職場の同僚など、近くにいる人がいち早く気づくことが求められています。家族や仲間の様子がいつもと違う場合は、声を掛け、話を聞いてあげましょう。

悩みを抱えている人は、深刻になる前に相談窓口で相談したり、こころの病気の専門医療機関で受診したりすることが大切です。

●相談窓口

相談名・電話番号・相談機関	相談時間
はあとライン ☎0570-064-556 和歌山県自殺対策推進センター	24時間受付 (年中無休)
和歌山いのちの電話 ☎073-424-5000 和歌山いのちの電話協会	10:00～22:00 (年中無休)
よりそいホットライン ☎0120-279-338 社会的包摂サポートセンター	24時間受付 (年中無休)
自死遺族相談 ☎073-435-5194 和歌山県精神保健福祉センター	9:00～17:45 (平日のみ)

●こころの病気の専門医療機関（指定自立支援医療機関）

医療機関名・住所	電話番号
なかいクリニック 神野々382	☎33-1638
こころの郷クリニック 高野口町名古曾918-1	☎42-5858
紀和病院 岸上18-1	☎33-5000

●問い合わせ

福祉課 ☎33-3708

家庭で不要になったパソコンを無料回収します

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの無料回収、リサイクルを進めています。 【生活環境課】

●回収手順

- 二次元コードまたは電話（☎0570-085-800）でリネットジャパンへ申し込む
- 不要なパソコンを段ボールに詰める
- 宅配業者が希望日時に回収

●問い合わせ 生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



広告



広告

